

## 第6節 地域福祉の推進

### 1 現況と課題

- (1) だれもが住み慣れた地域で、その人らしく生き生きと暮せるよう、行政だけでなく地域での支え合いや助け合いを加えた、行政と地域住民との協働が求められています。
- (2) 社会福祉協議会は、高齢者や障がい者などに対して様々な福祉サービスを提供するとともに、民生委員・児童委員や各種の福祉ボランティア団体などと協力し、地域に密着した幅広い活動を行っており、町福祉の中核的な役割を担っています。
- (3) 少子化、高齢化、核家族化の進行に伴い、援助を必要とする高齢者などが増加するとともに、福祉ニーズは多様化し、増大することが予想され、身近な地域での地域福祉ネットワークの形成を進める必要があります。

### 2 基本方針

だれもが住み慣れた地域で、安心して生き生きと暮らし続けることが出来る支え合う地域社会づくりのために、住民と行政との協働による地域福祉を推進します。

### 3 施策の内容

- (1) 福祉サービスの体制の充実
  - ①町民が自分に必要なサービスを選択し、利用できるよう、関係機関や各種団体などとの連携強化を図り、情報を共有し、総合的な相談や情報提供のための体制の充実を図ります。
- (2) 福祉活動団体などの育成
  - ①社会福祉協議会、民生委員・児童委員、各種福祉団体、福祉ボランティア団体などを育成するとともに活動を支援し、地域福祉の多様な担い手づくりを進めます。
- (3) 地域福祉ネットワークの形成の推進
  - ①お互いに支え合い助け合う地域づくりのために、町の福祉の中核的な担い手である社会福祉協議会と連携し、福祉教育の推進などを通じて町民の福祉意識の高揚に努めるとともに、身近な地域を単位とした地域福祉ネットワークの形成を進めます。

## 4 成果指標

内 容	現 状 (平成20年度)	中間年次 (平成23年度)	目 標 (平成30年度)
各福祉講座数	6	8	10

## 5 計画事業

- ①社会福祉協議会助成事業
- ②福祉バス運行事業補助
- ③ボランティア活動助成事業
- ④要保護援護者見守りネットワーク事業
- ⑤地域福祉計画事業策定

